

漁業補償早期解決に向けて陳情

F16戦闘機事故に係る漁業補償早期解決に向けて

去る六月二十四日、防衛施設局並びに仙台防衛施設局へ、墜落事故の原因究明、再発防止の徹底、漁業補償の早期解決等について青森県漁業協同組合連合会と青森県漁業経営安定対策本部の連名で陳情を行った。

陳情者は植村県漁連会長・古川信漁連会長・西崎県漁連副会長・新保県漁連常務の四名で、陳情先は次のとおりである。

陳情先

六月二十四日

仙台防衛施設局（仙台）

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

防衛施設局業務部長

生澤 守

富永 洋

嶋口 武彦

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

木村 太郎

古川会長

悪天候で通常は出漁しない状況での人命救助であった。

組合側としては施設局に全面協力する体制であり、補償については十分な配慮をお願いしたい。

一枚岩といわれるほど、まとまりのある大戸瀬漁協が、補償という金銭がらみによって崩れつつある。補償交渉が早急に行われ、これがないように配慮してもらいたい。

西崎副会長

今年三十数年来のタイの豊漁年。その時期に網の撤去は、漁師にとつてはつらいことである。

このような事故はあってはならない事故です。漁業者には誠意をもつて対応していただきたい。我々も組織をあげて支援するつもりである。

木村政務官

事故発生時のパイロット救出には感謝いたします。

青森県・深浦には地元の想いがあり、施設局にも早急に対応するよう指示している。機体回収についても二次災害がなくてよかったです。早く漁網が設置できるよう県の農

林水産部にも働きかけ、一日も早く漁業者の生活が回復すること、早期な補償の支払がなされるようにしなければならぬ。

植村会長、古川会長、西崎副会長には行政と漁業者のパイプ役になっていただきたい。

以上のようなやり取りの中で、陳情書が手渡された。



「木村政務官に陳情する一行」